

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 園のしおりやホームページに理念や基本方針が明文化され周知されています。職員保護者への周知も図られています。尚、より分かりやすい説明資料や、行動規範とするより具体的な理念や基本方針になる事を期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 全体的には「社会福祉法人経営の課題」を法人・保育園として作成しています。また市内の園長会等にも積極的に参加し情報収集しています。その中で綾瀬市の人口動向で子どもの人口推移が減少する事を考えて現在の150名定員を数年後に120名にする意向を綾瀬市に伝えています。		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 法人・保育園両方の課題共有として「社会福祉法人経営の課題」をまとめ、経営状況・課題共有する事に努めています。役員・職員に「社会福祉法人経営の課題」の周知を図っています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 中・長期計画が作成されていますが、数値目標や具体的な成果等を設定している部分が少ないので、全体的に評価、見直しができるような中・長期計画への改正が期待されます。		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
中・長期計画を踏まえた単年度の計画が作成されています。今後については、より実施状況の評価が行えるような内容になる事を期待いたします。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

<コメント> 事業計画は、職員会議その他の機会を多く作り、職員の意見の集約反映をしています。ただし、予め評価や見直しを行う為の定められた時期・手順が無いので作成する事を望みます。		
[7]	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画の主な内容を保護者会や園たより等で周知しています。尚、より理解しやすいような資料作成を望みます。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
[8]	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 保育の質の向上に向けて、年間計画、月案、週案、保育日誌、職員自己評価チェックリスト等の取り組みをしています。また、第三者評価も定期的に受審し今回で三回目の受審をしています。		
[9]	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 職員の自己評価結果及び第三者評価結果に基づいた課題について、改善策を一部実施しています。明確になった課題について、より多くの改善策や改善計画が策定される事を期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
[10]	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 施設長の役割と責任については「園規則」で明確になっています。また、職員への周知も図られています。有事における施設長の役割と責任について、より具体性の有る文書化を期待しています。		
[11]	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 施設長は遵守すべき法令等を理解し研鑽をしています。社会の変化に合わせて、より幅広い遵守すべき法令等の理解に努める事を期待します。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
[12]	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 保育の質の向上には意欲を持って取り組んでいます。また、職員とのコミュニケーションも図られていると判断いたします。		
[13]	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 経営改善や業務の実行に当たっては、「社会福祉法人経営の課題」「中・長期計画」に基づいて副園長、統括主任との連携を持って取り組んでいます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉人材の確保、育成計画、人事管理の体制については、基本的に法人本部での所管となっていますが、中・長期計画等で示された中で事業所による取り組める部分については、求人活動や派遣職員の採用等を実施しています。</p>		
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>総合的な人事管理についても法人本部の所管では有りますが、人事基準等については、就業規則や給与規程に明文化され職員に周知されています。施設長の人事評価も行われています。職員が自ら将来の姿を描く事が出来る様な、法人と保育園が一体となった総合的な仕組み作りを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	c
<p><コメント></p> <p>有給休暇の取得状況一覧が作成されており、ワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。しかし「個別面談の無い事」「職員の悩み相談窓口が無い事」「職員の希望の聴取等を基にした総合的な福利厚生を実施していない」等により評価をCと致しました。より職員の意向を把握する為にも、職員との個別面談の機会を設ける事を期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>職員のグループ体制は確立されています、しかし、職員一人ひとりの目標設定には至っておらず、個別面接の実施が望まれます。職員一人ひとりの育成に向けた取り組みは不十分であり、C評価と致しました。</p>		
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>教育研修は計画的に実施されています。ただし、職員の一人ひとりに応じた研修計画は不十分と考え評価をCと致しました。</p>		
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>教育研修の機会が確保され実施もされています。また、外部研修の情報提供も行っています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント></p> <p>保育実習受入れマニュアルが整備されています。しかし「学校側との連携の不十分さ」「指導者に関する研修の未実施」であり、評価をCと致しました。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページの活用もされ、保育園の情報提供が十分行われています。第三者評価の受審についても公表されています。また、地域に向けての印刷物も配布しています。尚、今後外部の専門家(公認会計士等)の監査支援等の検討を望みます。		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 事務、経理、取引等に関するルールについては、経理規程が整備され明示されています。また、職務分掌等や園規則は就業規則等で明確にされ職員への周知もされています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 地域との交流については地域のイベントに参加したり、保育園の行事の一部を公開案内しています。地域育児センターでは地域の民生委員の協力も得ています。また、地域の社会資源の推奨もしています。		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ボランティア受入要綱が整備、受入に対する基本姿勢が明確化され、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する事が記載されています。受入要綱に基づいたボランティアの受け入れを行っています。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 病院関係機関等の一覧リストが作成されており、職員間で共有もされています。今年度については虐待等権利侵害が疑われる子供の事例は無かったので児童相談所等の関係機関との連携は有りませんでした。		
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<コメント> 関係機関団体等の連携や地域住民との交流活動は行われていますが、運営委員会は未設置であり地域の各種会合への参加も不十分なので評価をCと致しました。		
【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域の福祉ニーズに基づく事業として地域育児センターを実施しています。また、綾瀬市と「要援護者の緊急受入れに関する協定書」が結ばれています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		

【28】	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの尊重や基本的人権について明示されています。尚、今後も保護者に共通理解をしてもらう具体的な取り組みを期待致します。</p>			
【29】	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護について明文化された物が整備されサービスが実施されています、また、設備等の工夫も行っています。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
【30】	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>パンフレットだけでなく、ホームページでの公開、園のしおりの作成等積極的に情報提供しています。また、新入園児面接は勿論、見学者等の希望にも対応しています。</p>			
【31】	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>変更時について説明をし同意を得ています。また、園のしおり等で工夫や配慮をしています。</p>			
【32】	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮しているものの手順書や引継ぎ文書が未整備なので評価をCと致しました。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
【33】	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者満足の上昇を目的として、個別面談や満足度アンケート調査が実施されています。また、父母会へ職員が出席しています。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
【34】	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの苦情や意見要望等については、相談窓口と共に苦情解決第三者委員会が設置されています。苦情内容及び解決結果等は説明会等で報告をしています。</p>			
【35】	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情や意見要望についての窓口等を建物外の掲示板、建物1階2階にそれぞれ掲示しています。また、相談場所として事務所以外にも和室を確保しています。</p>			
【36】	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>意見等に基づき取り組みは行われており、意見・苦情用紙が用意されており職員への手渡しの他意見箱も設置されています。</p>			

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 安全管理マニュアルが整備されており、職員への周知もされています。また、研修等も行っており安全確保策の実施状況や見直しも行っていきます。		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 感染症対策の、管理体制が整備され対応マニュアル等も職員に周知されています。感染症の予防策としての衛生管理点検表・感染予防チェックシートを整備し、実施されています。また、掲示板や保険便りにより保護者へ情報提供しています。		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 防災マニュアルを作成し、対応体制が定められています。備蓄リスト(在庫表)も作成されています。避難訓練も年に数回実施されています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> 「おとぎ保育園理念・目標と行動指針」に文書化されており、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。また、実施方法について、職員への承知徹底もされており実施を確認する仕組みも有ります。保育実践は、園児個々の適正を考えたものとなっています。		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 検証・見直しに関する時期や方法が、園全体として定められています。また職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<コメント> クラス毎に指導計画作成の責任者を定めており、アセスメント手法も確立され適切なアセスメントが実施されています。また、全体的な計画(保育課程)が作成されており、それに基づき指導計画が作成されています。個別計画も作成されていて子どもと保護者等の具体的なニーズ等が明示されています。保育実践について振り返りや評価を行う仕組みが構築され機能しています。ただし、今後は策定にあたっての手順書を作成する事を望みます。		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 指導計画の見直しは、組織的な仕組みで実施しています。また、指導計画には保育の質の向上に関わる課題が明確にされており評価した結果を次の指導計画に活かしています。尚、緊急に変更する場合の仕組みの整備を期待しています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b

<コメント>

実施状況の記録は統一した様式によって記録されており、個別計画に基づく保育の実施の記録がされています。また、情報共有を目的とした定期的な会議も開催されています。ただし今後、記録の書き方等の研修を計画的に開催実施される事を期待します。

【45】Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>

個人情報保護規定が整備されており、記録の保管や漏洩に対する対策が規定されています。職員への周知もされていますが、今後記録管理の責任者を明確に設置される事を期待します。